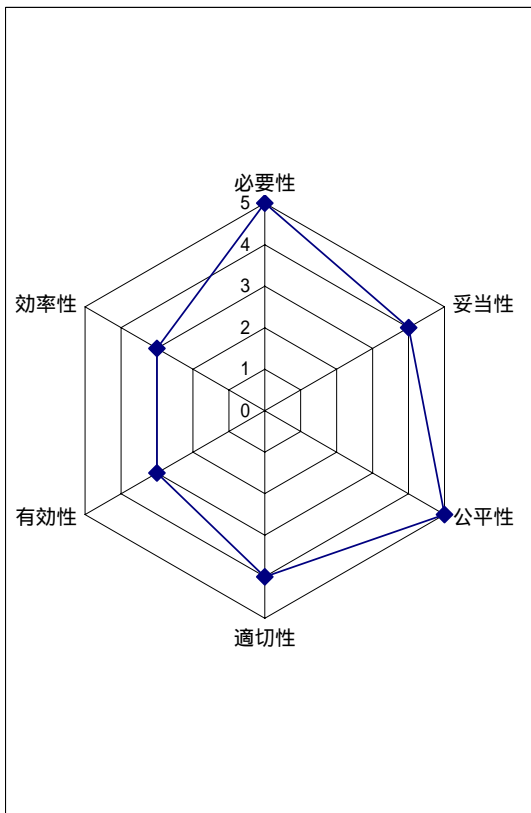


事務事業名	行政評価システム推進事業	担当部局	市長部局 市長公室
基本目標	市民の誇りとなる対話と協調の都市づくり(自治・都市づくり)	担当課名	企画政策課
施策体系	創造的な総合行政(合理的な推進体制)	担当係名	政策調整係
施策	適正な行政運営を推進する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	多様な市民のニーズに的確に対応する効果的かつ効率的な行政運営を推進するとともに、行政の透明性を確保し市民に開かれた市政運営を図る。		
事業の期間(開始/終了)	平成14年 4月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	地方自治法第2条第4項 結城市行政評価実施要項 結城市新規事務事業に係る事前評価実施要項		
事業が対象としている人(モノ)	職員	行政評価実施事務事業件数	
具体的な活動内容	行政評価研修会の開催		
	全職員による事務事業評価カルテの作成		
事業の成果	行政評価結果の事務改善・経費節減への活用		
	行政評価結果の予算編成への活用		
	行政評価結果の組織管理への活用		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 事務事業の見直し、経費の節減合理化など行政改革を進めるうえで 行政評価制度の役割は依然として高い。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 当制度は、職員が担当業務について常に事務改善・コスト節減意識を持ち、その改善・改革等を自発的に行えるようにするために導入するものであり、行政自ら行うべきものである。ただし、評価に関しては、外部評価等第三者の視点からの評価も必要である。
公平性	5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 当制度は行政改革等を促進させ、広く市民の便益に寄与する。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 職員のコスト節減意識や事務事業の改善・改革等の意識を定着させる制度として有効である。
有効性	3 どちらとも言えない 平成17年度から本格の実施に移行したばかりであり、今後職員に定着することにより効果(成果)が上がっていく見通しである。
効率性	3 どちらとも言えない 試行期間が3年と長く、これに伴いコストも増高しているが、その成果については今後発生するものであるため、現時点でコスト効率の高低については何とも言えない。

総合評価	当制度が職員に浸透し効果が徐々に出ており、評価できる。検討課題としては、評価結果の公表内容、外部評価の導入が挙げられる。また、今後予定している施策評価の手法等についても検討を要する。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	新事業への展開
	説明	評価制度が適正・公平をきずるために、外部評価の手法を調査研究する。施策評価については、職員自らが実施できるよう研修を行なうなど全職員に周知徹底のうえ実施する。			
決定権者判断	決定内容	改善(質的充実・効率化)			
	説明	行政評価は各施策を進めるうえで説明責任を果たすものであり、今後、行政評価の実施に対する市民のニーズは益々高くなるものと思われ、引き続き実施する。評価結果公表の内容については、さらに詳しくするよう検討する必要がある。また、外部評価の導入についても検討すべき時期である。			